

令和7年度第1回市川市高齢者福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時

令和7年8月20日(水)14時00分～15時30分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎 5階 第4委員会室

3. 出席者

【委員】

会 長 山下委員

副会長 松尾委員

委 員 佐々木委員、森高委員、岩松委員、小沢委員、坪井委員、稲尾委員

【市川市】

高橋地域包括支援課長、尾瀬介護保険課長、宮本地域共生課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

(1) 正副会長の選任について

(2) 「高齢者施策の中期的なあり方（答申）」の実現に向けた整理

(3) 次期計画策定に向けた各種調査の実施案について

6. 配付資料

- ・資料1 「答申と第9期計画の関係性についての概要」
- ・資料2 「高齢者施策の中期的なあり方（答申）」の実現に向けた整理
- ・資料3 「次期計画策定に向けた各種調査の実施案について」
- ・参考資料「高齢者施策の中期的なあり方について（答申）」

7. 議事録

(14 時 00 分開会)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	議題(1)正副会長の選任について (会長に山下委員、副会員に松尾委員が選任された。) 議題(2)「高齢者施策の中期的なあり方（答申）の実施に向けた整理」
山下会長	それでは、議題(2)「高齢者施策の中期的なあり方（答申）の実施に向けた整理について」事務局より説明をお願いします。
山下会長	(資料 1、資料 2 に基づき説明) ただいま、「答申と第 9 期計画の関係性」・「(1)サービス充実に加え、住民主体の活動を推進する」について事務局より説明がありました。 その他に課題として追加すべき項目、今後の取り組みや方向性について、皆様からご意見・ご質問等はございますでしょうか。
稲尾委員	在宅医療講座の実施回数・参加者人数を教えてください。また、認知症カフェの実施回数・どのように実施しているかも教えてください。
地域包括支援課	在宅医療講座は、平成 24 年度から年 2 回から 3 回行っておりましたが、今年度は定員数を 200 名に増やし規模を大きくし、11 月 27 日に行う予定となっております。参加者人数については、これまでは比較的小さい規模で行っておりましたので、43 名から 141 名です。認知症に関するものについては、令和 6 年度は 127 名でした。 講座の中で、在宅医療や人生会議について、医師・薬剤師・訪問看護師・ケアマネージャーにお話しいただくこととなっています。 認知症カフェにつきましては、市に登録している認知症カフェは、7 月末現在、市内 11 か所あります。新型コロナウイルスの影響下で一旦活動を休止し、一時的に減少しましたが、年々少しずつ増えております。また、市に登録せず自主的に地域で行われている認知症カフェもいくつかあるということが分かっております。令和 6 年度の実績につきましては、登録認知症カフェは 9 か所、開催回数は 54 回、参加人数は

地域包括支援課 山下会長	584 名となっております。 他ございますか。
松尾委員	項目 6 の移動支援について、チケット 75 の課題として「チケットの枚数増等支援強化を望む声がある。」とありますが、具体的に把握できている意見があれば教えて下さい。
地域包括支援課	チケット 75 ですが、配布している枚数はバスが 10 枚、タクシーが 5 枚と限られているということから枚数を増やしてほしいという声は多くありました。また、支援の強化については、多くはこの枚数増加によって対応できるものと考えております。
松尾委員	チケット 75 の配布枚数を増やすことである程度解決できるということですか。
地域包括支援課	はい。補足ですが、例えば、バスとタクシーを比較した時にバスの方がタクシーよりチケットの配布枚数が多く、価格も安く抑えられますが、地域によってはバスの路線が廃止されてしまったところもあります。そのような地区への対応については、別にデマンド型のタクシーを走らせるというようなことも現在市の方で取り組みつつございますので、そういった面でも支援の強化と考えております。
坪井委員	在宅医療講座やサロンを行っていくとありますが、そこに行けない方が情報を得られるためにはどのように考えているのか教えていただきたい。
地域包括支援課	在宅医療講座は、対面型にて行いますが、年によってはインターネットや YouTube を通した配信を行っていたこともありました。それによって劇的に参加者が増えたということではありませんが、そのような方法もございます。あるいは、今年度は人生会議についてお話してほしいというようなご依頼を、地域からいただいております。今後も小さな単位での出前講座のようなものは実施していく必要があるということは感じております。また、今後も配布場所や配布方法の工夫は続けていきたいと考えております。

坪井委員	ありがとうございます。高齢者の一人暮らしの方と関わることが多いですが、ご自身でインターネットができなかったり、代わりにインターネットができる家族もいないわけですので、その方々にチラシやリーフレットが届きやすい方法を考えていただければと思います。
山下会長	他はございますか。「(1)サービスの充実に加え、住民主体の活動を推進する」について何かご意見・付け足し等あればお願いします。
森高委員	介護事業者としては、サービスの充実をしていくというところを後押ししてもらえよう取り組んでいただければと思います。事業者側から見ると、ご自宅で一人で頑張って暮らされている要支援の方は、生活支援サービスや介護保険サービスでは限界があるので、住民の力を利用したサービスを充実していくというところを、ぜひ行っていただきたいと思います。各所でいろいろ取り組みはされているというのはよくわかっているのですが、相談支援機関からみると、サービスの数が少なかったり、エリアが限定されているというのが実情であると思っております。そこをより積極的に住民が参加するような、あるいはサービスとして成立するようにニーズを見える化したり、もう少し組織化を後ろから支えるなど、いろいろ支援する必要があるかなと思っています。要支援あたりのサービスで必要なところとして、移動についてはとても重要であり、一番は在宅療養を支えるところ、かかりつけ医を確保するところが難しいという実情があります。まずチケットの配布枚数を拡大することも大事ですが、受診支援というところでの移動を支えていくことも大事なのではないかと考えております。また受診支援という意味では、移動だけでなく受診時のコミュニケーションについても支援があると良いと感じています。よろしくお願いいたします。
山下会長	項目１から７のどの項目も重要なのですが、特に本日取り上げられましたのが、項目１の在宅医療を支援するという体制と、移動支援を含むサポート、情報提供等も含めて、ご意見をいただきました。サービスの充実については、今回の第９期の計画と実情からどういう状況になっているのかという計画の進捗状況と、先ほどおっしゃられた相談機関や現場においてサービスの不足がないか点検をしていくことが、事務方の作業になられるかと思います。チケット７５については、支援の強化を望む声があるというのはそのとおりだと思います。森高委員がおっしゃるように受診の付き添いというか受診の支援をも含めた移送の支援

	に対するご意見も貴重かと思えます。項目 1 の在宅療養の支援体制の今後の取り組みですが、連携推進のため、多職種を対象とした参加型の研修はとても良いことだと思います。専門職だけではなくて、地域で活動している方や支援者を含めた参加型の研修というものを作っていき、医療が届いていない方とか介護がしっかり結びついていない方を住民が発見して、専門家と繋がっていくという発想があればと思います。まずは、専門職同士の連携、情報共有が不十分だと今整理されているのですが、いずれは専門職だけではないということが重要だと思います。他何かございますか。
佐々木委員	少子高齢化によって、介護にかかる負担がこれからも大きくなっていくということが予想されます。介護を支える側がキャパオーバーになってくる可能性がかなり高いところから、介護予防が非常に重要なひとつのキーワードなのではないかなと思っております。被介護者の重度化防止の努力を施策の中に入れていくというところで、項目 7 に出ているつながりや介護予防といった住民の“自律”の啓発の中に入っている、リエイブルメントというような短期集中予防サービスつまり、介護度が重くなってくる方なるべく重くしていかないような施策を打っていくことによって、介護される方を減らしていく、それによって軽い介護であれば、それに対する対策も打ちやすくなるということを重視していけたらよいのではないかと思っております。 また、項目 4 のところに ICT 等について記載がありますが、その中で取り組み・課題と感じていることの一番下に、「介護職員等の高齢化の状況から人材不足の更なる加速が見込まれ、今後を見据えて人材を確保していくことが重要である。」という文言が入っていますが、人材不足は、日本全国にて起こっており、これを確保していく方法もなかなか難しいと思っておりますので、介護の不足を補うのではなく、被介護者をなるべく減らしていくという努力をしていくべきなのではないかと思っております。
山下会長	項目 7 の介護予防についてご指摘いただきました。健康、介護予防というのは非常に重要で、リエイブルメントとか体操をしていくことは高齢者自身にもいいことですので、介護人材の不足だけではなくて、皆様でやっていくということが大事だと思います。他何かありますでしょうか。

岩松委員	項目５の我々日常生活の中で特に感じるのは、フレイル予防。フレイル予防の推進、健康づくりということについて、どのような取り組みがあるかということですが、３年前から地域の中でフレイル予防健康サポートの居場所づくりと参加者を呼び掛けています。今現在、週に１回、定員は、１回あたり約２０名、自治会館、公民館、文化会館などの５か所にて開催しております。たくさんの方が参加するようになってきています。その背景には、孤独で孤立して行くところがないからです。できれば、日常生活の近いところで、そのような機会がほしいという声が非常に強いです。それを進める時に、担い手不足と場所の確保が非常に難しいです。特に民間で、住民が主体で公民館の場所の確保をしようとすると、何らかの団体として、届けをもってやらないと難しいことがあります。また、参加するようになったけれど、移動手段がなかなか難しい場合もあります。地域包括支援課にてフレイル予防のアンケートを行っています。その結果を見ますと、市全体では歩くスピードが落ちた方は多いですが、その５つの会場では、歩くスピードが改善してきたという結果が報告されています。そうした意味ではやはり、友達や顔見知りが出き、多少の居場所が出きような機会を、どのような形で広めていくことができるのか、検討していただきたいなと思います。普及啓発についてただ住民主体でなにかを考えて下さいというだけでは限界があります。ぜひ、そういうところを検討していただきたいと思います。
山下会長	住民主体の活動、住民自立の啓発のための担い手の知識を含めたコーディネータースキル、場所の確保とそうした情報提供と基盤があることが重要なのではないかということでした。そして、これが孤立、孤独を予防していくことになるということでした。他はありますか。 それでは、次に進めさせていただきます。次に、「（２）高齢期や最期の備えに関する意識の醸成および手続き支援の体制を整備する」について事務局よりご説明お願いいたします。
事務局	（資料２に基づき説明）
山下会長	先ほどと同様に、課題として追加すべき項目、今後の取り組みの方向性について皆様からご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。
稲尾委員	項目２の問題ですが、今後どのような最期を望むかということがポイントになってくると思うのですが、第９期の取り組みのところで「身寄

地域包括支援課	りがない一人暮らしの高齢者の増加により、日常生活の支援、入院・入所の手続き等支援及び死後事務等のサービス事業へのニーズは高まることが見込まれるため、市として検討していく必要がある。」となっていますが、これも本当に身寄りがない人だけではなく、核家族で息子・娘がいても夫婦二人暮らし、いずれは一人暮らしになっていくような高齢者についても今後死後の事務等、例えば墓じまいがありますが、墓の在り方についてもぜひ検討いただければと思います。
	ご質問ありがとうございます。 今葬儀のあり方もいろんな形があり、ご自身がどのような葬儀を望んでいたのか分からずに亡くなってしまい、お望み通りの対応ができないという場合があります。死後事務委任ということで専門の方にあらかじめ頼んでおくことや、エンディングノートでどのような形にしたいのかというようなご自身の希望を残しておくということが大事であると考えておりますが、そうした周知がまだまだ足りないと思っております。高齢者サポートセンターにて終活についての講座も実施しておりますので、様々な形で市民の方に自分の望む最期をどのように迎えたいかということを考えていただくような講座を引き続きやっていけるようにしていきたいと思っております。
森高委員	今の高齢者サポートセンターで終活講座は地域の方々からとてもニーズがあります。終活や人生最期の話となると非常に分野がたくさんあり、公的なサービス以外にも、民間のサービスがたくさんあります。そうした中で、行政や高齢者サポートセンターがどのような方法で情報提供すればきちんと伝わるかが、大変難しいと思います。契約や注意事項、情報の考え方などのガイドラインのようなものを作っていただけるとよいのではないかと思います。
松尾副会長	項目３の成年後見制度のところですが、課題の中にある、成年後見制度の報酬の助成の課題について、助成を受けられる対象は生活保護受給者や非課税世帯であれば該当すると思います。しかし、実際問題、年金だけではお金がない方等を考えると、人によって違うと思いますが、報酬が年間約３０万くらいだとしても、月２・３万は払わないといけないとするならば、その狭間の方たちが少なからずいらっしゃるという状況をよく把握いただきたいと思います。この今後の方向性のところにもありますが、他市の制度等を調査・研究していくということですが、これか

坪井委員	ら超高齢化が進む中で、またどうやって救っていいのか等、充分にご検討いただきたいと思います。 高齢者の方に成年後見人の制度について伝えた際に、少し費用は掛かるというお話をすると見送るという方がいます。成年後見制度の具体的な金額などについて、お話しできるといいと思いました。
山下会長	他ございますか。項目2の今後の死後事務や項目3の成年後見については私の専門領域になりますので、少し申し上げますと、すでに死後事務や成年後見などの支援が必要な方々と、これから支援が必要になる方々に対しての仕組みを一緒に考えていくと、よくわからない仕組みが出来上がってきてしまいます。成年後見制度などの支援を利用するには費用がかかり、生活に困窮している方にとっては使い勝手が良いとは言えません。市川市としてどのようなことができるのか、先行事例も参考に、市川市の環境と資源の状況によって担う側がどのようにサポートし、ご本人やご本人に関わる方々がどうしたいのか。また、親族ネットワークには期待できない方々に対しての支援も考えていく必要があります。行政の役割は、法律や条例等によって決まっていきます。民間サービスが参入し、市民活動が生まれのか、仕組みづくりを検討していくことになります。市川市の状況を把握しながら検討していくとよいのではないかと思います。 他はございますか。では、次の「(3) 地域社会の中にあらゆる切り口での“関係性”という資源を作る」について事務局よりご説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明)
山下先生	先ほどと同様にご意見ご質問等をお願いします。いかがでしょうか。
稲尾委員	「(3) 地域社会の中のアラゆる切り口での“関係性”という資源をつくる」というのは大事だと思うのですが1つ提案なのですが、項目2のところに、新しい認知症観がありますが、高齢者の新しいリーダーの研修等というのが全然出て来ません。今高齢者はとても様々な経験を積んで来ており、ぜひ新しい高齢者のリーダー研修を実施していただければと思います。

山下先生	もう少しその新しいリーダーのイメージとかあったら教えてください。
稲尾委員	新しいリーダーのイメージというのは、高齢者は様々な経験を積んでおり、その経験からなせるものを、今後の中に活かせるような場を作ってあげるのが大事なのではないかと思います。
山下先生	他にご意見・ご質問ありますか。
小沢委員	項目2のシルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実と・・・というのはその通りです。今課題としては、60代の入会や会員も高齢化に伴い減少しているのも事実でございます。70代までが就労努力義務となったことも影響していると思います。ただこの就労というのは先ほど委員の皆様からお話があったように、就労することで介護予防につながり、健康の保持・増進につながる。また、社会参加につながるということで、非常に大事なカテゴリーかなと思っておりますので、引き続き会員の増加等に努力をさせていただきたいと考えております。そして、この表ですけれども、概要を見ると同じようなことを言っているように感じるので、もう少し具体的に整理をされたらいいのではないかと思います。また、高齢者の方に地域の問題点を共有してもらって、若い方と一緒に解決することや地域の防災に視点を置いて地域の問題点を一緒に共有して解決して行くという道筋をつけることで社会との繋がりであったり、孤立感がなくなると思います。そうした部分も大切なのではないかと感じました。 周知啓発にLINE、市のwebまたは広報誌を活用してということが出ていますけれども、それぞれに効果的な周知の仕方があると思います。どうやって伝えて、どうやって皆様に考えていただくか、というところも考えて周知をしていかないといけないので、そのあたりは慎重に今後検討していただきたいと思います。
山下先生	ありがとうございました。他ございますか。
岩松委員	この(3)地域社会の中にあらゆる切り口での“関係性”という資源をどうするかというのは非常に難しいです。何が難しいかというと、高齢者の方々が地域関係なく、現状、近隣同士お付き合いしようという時に自治会を超えて仲間作りができないですし、補助もいただけないです。

岩松委員	高齢者クラブも同様ですが、ある程度の頭数がそろわないと補助金が出ません。今の高齢者の実態というのは仲間や友達が減、個々に呼びかけあってお付き合いしたいと希望を持っている方が大勢います。 そのような中、主な地域の活動団体に自治会があります。しかし、自治会のメインテーマは地域の安全について活動することに重きを置いています。住民が健康づくりなどの福祉に関わるようなことを一つのテーマとし活動に取り組んでいるかとなると難しいです。そういう意味では高齢者クラブは仲間を作ったり呼びかけたりしていると思、高齢者ひとりひとりを救うとなるとなかなか難しいです。その組織的にグループ化しないと補助が出ないような仕組みを改善は難しいと思います。
山下会長	ありがとうございます。他ございますか。 私から質問をさせていただきます。項目4に第9期の取り組み課題として「地域ケア相談員のスキル向上に向けた研修会等が充実していない」とありますが、全体の研修は行っていますか。
地域共生課課	地域ケア相談員は、市民のボランティアの方が活動していて、全体の研修会は現在行っておりません。地区によっては社会福祉協議会の地区担当員やコミュニティソーシャルワーカーが中心となって、個別に研修会を開いております。今後はどのような形での研修が望ましいか行政と社会福祉協議会で話を進めていきたいと考えております。
山下会長	今地域ケア相談員の方は何名ぐらいいらっしゃるのですか。
地域共生課	少ない地区ですと5名程度、多い地区ですと20数名です。全体の人数を合わせると、100名から200名程度の相談員がいます。
山下会長	この方は無報酬なのですか。
地域共生課	報酬ではなく、各地区に1日3,000円の活動費が出ております。これは、相談員の人数が異なっている、一つの地区に1日3,000円の活動費をお渡ししております。
山下会長	どのように手続きをしたら、地域ケア相談員になれますか。
地域共生課	特に基準はございません。地域ケアシスムの趣旨に賛同していただ

	き、地域のために何かをしたいということでございましたら、特別な資格が必要であるとか要件があるというのはございません。
山下会長	大体何歳ぐらいの方がいますか。
地域共生課	年齢層は、基本、平日の日中に活動することになりますので、お仕事をされていない高齢の方が多いです。
山下会長	スキル向上というのは、どのようなスキルが不十分なのですか。
地域共生課	個人情報の取扱いについては理解されていますが、福祉の制度全般については個人差があると思います。
山下会長	この研修等は、高齢者サポートセンターは何か関わっていますか。
地域共生課	地域ケアの会議には基本的に社会福祉協議会それから私たち行政、高齢者サポートセンターが出席しております。形式についてはそれぞれの地区で行っていることになりますので、内容によっては高齢者サポートセンターが関わる研修があると思っておりますが、具体的にどのような研修をしているかということまでは申し訳ございません。この場では把握ができておりません。
山下会長	地域ケア相談員と高齢者サポートセンターの連携や関わりは日常にあるのですか。
地域共生課	地域ケアの相談員はよろず相談ということを行っておりますので、その相談を受けて高齢者サポートセンターに相談するという流れはできております。
山下会長	地域ケア相談員と民生委員の連携や関わりはありますか。
地域共生課	地域ケア相談員の中に民生委員の方もいますし、連携もございます。また、地域ケアの全体のその地区の地域ケアの全体で14地区に分かれているのですが、14地区の会議でその場で相談員であったり民生委員だったり、それから高齢者クラブの方であったり自治会の方であり、地域の方たちが集まって話し合いをする会議の場がございます。

	で、そこで連携はできていると思っております。
山下会長	高齢者クラブの方と地域ケア相談員は重複しているのですか。
地域共生課	重複している方もいらっしゃると思いますが、把握ができておりません。
山下会長	地域ケア相談員の方の研修が充実していないということを、社協と行政だけで取り組んでいくという方向性が良いのか、先ほど新しい高齢者の研修といったご提案がありましたけれど、そのようなものと連携させていくような方向性がありますか。
地域共生課	課題の内容によっては、行政、社協だけではなく高齢者サポートセンターに講師をお願いすることになってくると思います。
山下会長	地区の課題については、地区で話し合うことが重要ですが、先ほどリーダーや挑戦していく人が必要だということが委員から出されたので、その地域ケア相談員がそういう対象になりうるのか。一人の人が実は様々な役割を複数持ちながら地域で活動されている方もいるし、これから担い手になる方もいれば、ベテランの方もいます。そうした方々に充実した研修を市川市として作るという方向性と、各地区で今起こっていることの話し合いの場が作られるという2つが大切です。地区ごとに任せているという発想では、地域共生課としての役割が不十分になってしまう可能性が高くなると感じました。 最後に質問したかったのは、生活支援コーディネーターと地域ケア相談員がどのような話をしているか、地域づくりを含めたことを、楽しくワクワクやっていくというイメージがわからないと、この取り組みの方向性の（３）は、特に行政的な資源ではなくて、市民から見てワクワクするようにならないとついてこないかもしれないので、その辺りは地域包括支援課と地域共生課の共管事項として、他の課を含めてかもしれませんが、ぜひお願いしたいところです。他ごございますか。
岩松委員	現在、65歳以上の高齢者人口市川市で約10万人です。75歳前後の方々は仕事があったり元気で活動している方が多いです。団塊世代の80代のサポートについては、高齢者クラブでも支援しているというけれども、高齢者の3%前後です。支援しているということを文章で掲げ

岩松委員	られているが、対象になっている人はごくわずかです。大勢の人たちが高齢者になっていく中で、何らかの仕組みを考えていかないといけないのではないのでしょうか。高齢者クラブに入って活動するのも一つ。そういう意味では高齢者に対してそうした関係性を作った活動をしやすい状況は何か考えたらいいのではないかと思います。社会福祉協議会の方もありますが、新しい地域の活動の違う方法がないかという話し合いの機会を作りたいと言うような話もして、なにかそこにヒントらしいものを作っていないと、関係性というのはなかなか難しいです。特に、大きな流れを持っている団塊の世代が、その80代前後の人たちがなんらかの形で地域活動に参加し、健康のためにも社会参加していただきたいということが、いま大きなポイントではないかと感じています。
山下会長	はい、他ございますか。坪井委員いかがでしょうか。
坪井委員	先ほどの地域ケア相談員のお話について補足させていただきたいことがあります。民生委員の中に地域ケア相談員をやっている方がいます。地域ケア相談員というのは、先ほどから説明していただけるように、その地区で困っていることがあったときに相談を受けている相談員なので、基本的には守秘義務とかそういうのは地域ケア相談員ももっており、年間4回地域ケアの会議がありますが、自治会長、民生委員、高齢者クラブやそういう地域ケア相談の方も参加している会議をしておりますので、情報交換はされています。
山下会長	地域ケア相談員の研修会というより、地域ケア相談員を含めた連携する会議の進行役の力が不十分というのが本音のところ、地域ケア相談員は発見する仕組みで困っている方の相談に乗って繋げて役割を果たされていると思うのですが、繋いだ結果が全然帰って来なかったり、繋いでも解決しないということをずっと繰り返されていて、本当に私達がやっていることは良いのだろうか、すぐに対応しにくいようなさまざまなお困りを聞き、受け止める役割をしているので、それは高齢者サポートセンターや行政に連絡しても制度や解消する仕組みが整わなければ対応できませんと終わっているから、がじゅまる＋（プラス）等、様々な総合相談の仕組みが作られようとしているのだろーと思いますけど、体制の話ではなくて、具体的に一つ一つのケースにどう寄り添っていくかということとそれを調整していく力がある人がいるかということ、そこがないから、多分相談員が自分達このままでいいのかしら、繋ぐことに繋

山下会長	げばいいんだよねってところで終わっているかもしれないですけど、中には地域づくりとかそこをもう少しやってみようかなという方もいるかもしれないので、もう少し市民の役割に期待をしたり、期待をするというか市民がやりたい、できそうと言ってくれるからやるのであって、やってくださいとお願いするのではないのだけれど、もしかしたら市民の「してみようかな」や「やっている」と言ったことを、私たちがそれは本当にすごいことだと評価していくというか、「これは行政と高齢者サポートセンターの仕事でしょ」とかそういうのではなくて、「私たちここまでやっていいのかな」というところを後押しするということも実は大事であったりして、そこでそのための時間や場所や打ち合わせの場とか研修も大事だと発想を変えていかないと、育成がうまくいきません。東日本大震災の生活支援相談員さんの支援を15年間続けていますが、やはりスキル向上をもう少しダイナミックに見ていかないと難しいだろうなということです。他ございますか。では、時間が迫ってまいりましたので、次の各種調査について（3）の議題について事務局よろしく願いいたします。
事務局	議題(3)「次期計画策定に向けた各種調査の実施案について」 （資料3に基づき説明）
山下会長	ご意見ご質問等ございますか。
事務局	1点補足させていただければと思います。今回のアンケート調査について、ご意見をいただくにあたって国の設問については原則そのまま使っていくことを予定しております。市川市の独自設問案については、現在、検討を進めているということでご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。
山下会長	主に、市川市の独自項目についてご意見がある方は会議終了後、事務局にご連絡以上第1回高齢者福祉専門分科会を終了いたします。最後に事務局から今後の予定をお願いいたします。
事務局	事務局から今後の予定をご連絡させていただきます。今年度、高齢者福祉専門分科会は、今回の第1回目をもって終了となります。本日の審議内容につきましては、第2回社会福祉審議会本会議に本日の内容をご報告させていただきます。社会福祉審議会本会議は、令和8年1

	月 14 日（水）に予定しており、アンケートの実施状況等もご報告できればと思っております。アンケート調査の独自項目案については、まだ調整を進めているところでございますので、ご意見等ございましたら、メールやお電話等にて直接事務局にお寄せをいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。 それでは、本会議の詳細については後日改めてご連絡させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。
--	--

（15 時 50 分閉会）